

入札監理小委員会の審議結果報告

道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等

国土交通省、内閣府の標記業務（発注者支援業務、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

河川・道路等の工事発注、工事監督・検査、施設管理、用地交渉に係る補助・支援業務を行うものであり、公共サービス改革基本方針（平成 22 年 7 月 6 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定され、市場化テストの審議は 7 回目。（業務量等を勘案し、事務所毎に単年～3 年の契約）

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

これまでに実施してきた資格要件等の緩和・拡大の取組[※]に関する関係業団体等への周知徹底について。

※直近の例

平成 27 年度：積算技術業務等において、1 つの履行場所（事務所等）に担当技術者を複数名配置する場合、1 名は資格要件を満たしていなくても配置可能とした など
 平成 28 年度：河川巡視支援業務等において、管理技術者の資格要件として「河川維持管理技術者」、担当技術者の資格要件として、上記に加えて「河川点検士」を選択可能とした など

【対応】

各地方整備局単位で実施要項の改訂や発注スケジュール等について関係業団体（下記）へ出向いて説明し、団体会員等への周知を依頼する予定。

建設コンサルタンツ協会（各支部）、現場技術土木施工管理技士会、全国測量設計業協会連合会（各支部）、地質調査業協会、沖縄県測量建設コンサルタンツ協会 等

3. 実施要項（案）の審議結果について

実施要項（案）の修正を伴う意見は無かったものの、以下の点について指摘した。

- ・受注可能な事業者（約 300 者）を対象にアンケート調査を実施しているが、一部の問について、事業者の受注経験の有無で結果を分けていないことから、受注経験の無い事業者のニーズを確認する意味で分けて整理すべきではないか。
- ・パブリックコメントに対する回答（考え方）について、理由の記載が不十分なもののやすれ違いのものが見受けられることから、丁寧に回答されたい。

4. パブリックコメントの対応について

平成 28 年 10 月 24 日から 11 月 7 日まで実施されたパブリックコメントにおいて、19 者から 52 件の意見が寄せられた。意見等を踏まえ、補記等の軽微な修正を行った。

以上